

9. 4. 豊田地域の再編方針

9.4.1. 再編のポイント





9.4.3. 路線別の再編内容

(1) 杣路子線

<Step. 2>

運行の目的	杣路子線は、豊田地域西部の上杣路子、下杣路子、下八道、鷹子、庭田自治会エリアと豊田地域中心部を連絡する路線不定期運行を行っている生活バスである。集落の高齢化等の実態を考慮し、運行区域の見直しを行うとともに、運行時間帯を見直し、居住者の利便性の向上を図る。
運行事業者	下関市
事業の種類	自家用有償
運行の形態	区域運行（予約制）
車両	小型車両
運行日	利用率に基づき検討

系統	運行区域	系統キロ	運行回数	
			再編前	再編後
杣路子線	【出発地】上杣路子、下杣路子、下八道、鷹子、庭田自治会 【目的地】豊田地域中心部		3 往復 (予約制)	3 往復（予約制） 運行時間帯については検討する。

(2) 一の俣線

<Step. 2>

運行の目的	一の俣線は、豊田地域北西部の一の俣、佐野、上浮石、秋葉、稲見自治会エリアと豊田地域中心部を連絡する路線不定期運行を行っている生活バスである。集落の高齢化等の実態を考慮し、運行区域の見直しを行うとともに、運行時間帯を見直し、居住者の利便性の向上を図る。
運行事業者	下関市
事業の種類	自家用有償
運行の形態	区域運行（予約制）
車両	小型車両
運行日	利用率に基づき検討

系統	運行区間	系統キロ	運行回数	
			再編前	再編後
一の俣線	【出発地】一の俣、佐野、上浮石、秋葉、稲見自治会 【目的地】豊田地域中心部		3 往復 (予約制)	3 往復（予約制） 運行時間帯については検討する。

(3) 今出線

<Step. 2>

運行の目的	今出線は、豊田地域北東部の今出、台、地吉自治会エリアと豊田地域中心部を連絡する路線不定期運行を行っている生活バスである。集落の高齢化等の実態を考慮し、運行区域の見直しを行うとともに、運行時間帯を見直し、居住者の利便性の向上を図る。
運行事業者	下関市
事業の種類	自家用有償
運行の形態	区域運行（予約制）
車両	小型車両
運行日	利用率に基づき検討

系統	運行区間	系統キロ	運行回数	
			再編前	再編後
今出線	【出発地】今出、台、地吉自治会 【目的地】豊田地域中心部		3 往復 (予約制)	3 往復（予約制） 運行時間帯については検討する。

(4) 一の瀬線

<Step. 2>

運行の目的	一の瀬線は、豊田地域南部の中の瀬、日高萩自治会、阿座上自治会の一部、石町自治会のうち豊田町大字江良地域のエリアと豊田地域中心部を連絡する路線不定期運行を行っている生活バスである。集落の高齢化等の実態を考慮し、運行区域の見直しを行うとともに、運行時間帯を見直し、居住者の利便性の向上を図る。
運行事業者	下関市
事業の種類	自家用有償
運行の形態	区域運行（予約制）
車両	小型車両
運行日	利用率に基づき検討

系統	運行区間	系統キロ	運行回数	
			再編前	再編後
一の瀬線	【出発地】中の瀬、日高萩自治会、阿座上自治会のうち豊田町大字阿座上 1 番地 1 から 418 番地までの地域、石町自治会のうち豊田町大字江良地域 【目的地】豊田地域中心部		3 往復 (予約制)	3 往復（予約制） 運行時間帯については検討する。

(5) ブルーライン交通 豊田方面

<Step. 2>

運行の目的	利用実態に応じて順次運行の効率化を図る。
運行事業者	ブルーライン交通株式会社
事業の種類	一般乗合
運行の形態	路線定期運行
車両	中型車両
運行日	毎日運行